

令和2年度 社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会		法人番号	8120005002550				
法人代表者氏名	理事長 川本 公夫							
法人の主たる所在地	大阪市東住吉区田辺2丁目10番18号 東住吉区在宅サービスセンター内							
連絡先	TEL:06-6622-6611 FAX:06-6622-8973							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和2年6月16日							
評議員会の承認年月日	令和2年6月23日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和元年 度末現在)	1か年度目 (令和2年 度末現在)	2か年度目 (令和3年 度末現在)	3か年度目 (令和4年 度末現在)	4か年度目 (令和5年 度末現在)	5か年度目 (令和6年 度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	4,470	0	-	-	-	-		0
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲4,470	-	-	-	-	▲4,470	
本計画の対象期間	令和2年7月1日から令和3年3月31日							

2. 事業計画

(単位：千円)

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員確保・処遇改善事業	社会福祉事業	既存	職員の増員及び給与等の増額を行う。	無	4,761
						小計
2か年度目						小計
3か年度目						小計
4か年度目						小計
5か年度目						小計
合計						4,761

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	職員の確保・定着が困難となっている現状と、地域におけるニーズの多様化・高齢化を見据え、サービスの質の向上のための新たな人材の雇い入れ及び給与等の増額を行うこととした。
② 地域公益事業	①の取組みを実施する結果、残額は生じないため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組みを実施する結果、残額は生じないため、実施しない。

### 4. 資金計画

(単位：千円)

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員確保・ 処遇改善事業	計画の実施期間に おける事業費合計	4,761					4,761	
	財源 構成	社会福祉充 実残額	4,470					4,470
		補助金						
		借入金						
		事業収益	291					291
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

## 5. 事業の詳細

事業名	職員確保・処遇改善事業	
主な対象者	新規採用者・在籍職員	
想定される対象者数	19名（新規採用1名、在籍職員18名）	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和2年7月1日から令和3年3月31日	
事業内容	職員の確保・定着が困難となっている現状と、地域におけるニーズの多様化・高齢化を見据え、サービスの質の向上のための新たな人材の雇い入れ及び給与等の増額を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	職員1名の新規採用を行う（2,511千円） 職員18名を対象に処遇改善を実施（2,250千円） 合計4,761千円
	2か年度目	—
	3か年度目	—
	4か年度目	—
	5か年度目	—
事業費積算 （概算）	① 職員1名の新規採用 1名 × 2,511千円 = 2,511千円	
	② 職員18人への処遇改善 18名 × 125千円 = 2,250千円  ①+②=4,761千円	
	合計	4,761千円（うち社会福祉充実残額充当額4,470千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

## 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--